

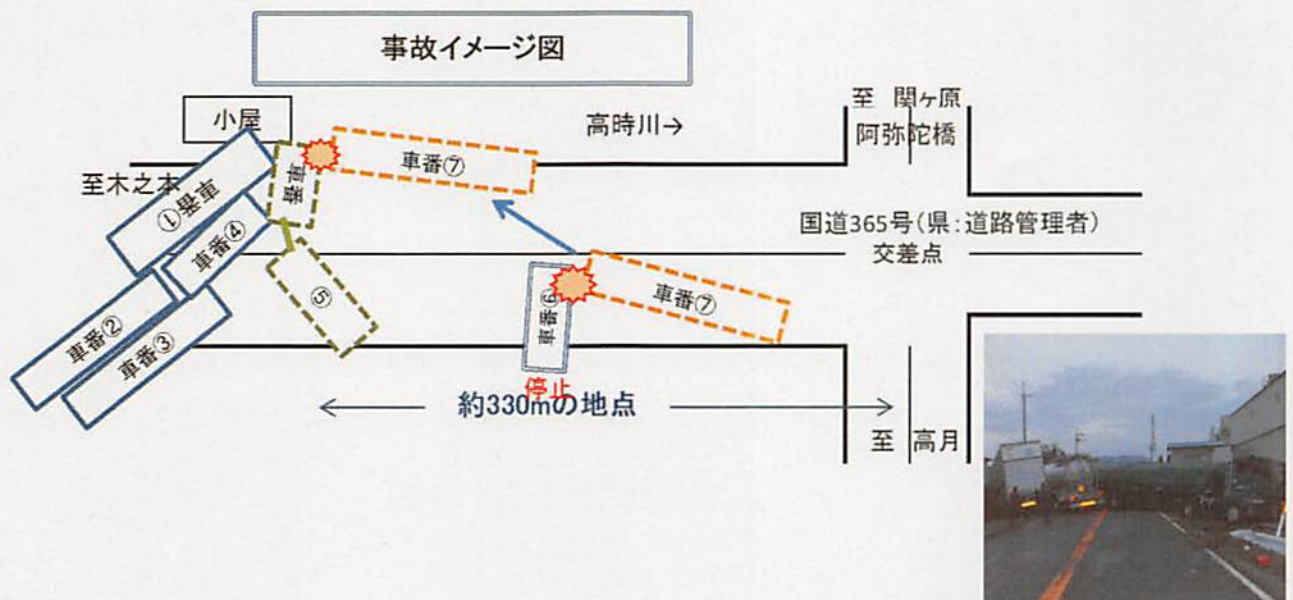
国道365号スリップ事故にかかる訴訟の状況報告について

1 事故の概要

- ・発生場所：国道365号 長浜市高月町落川地先
- ・発生日時：平成25年2月12日 午前3時20分
- ・事故概要：大型トラック等7台による多重衝突事故

2 訴訟案件

- ・提出先：名古屋地方裁判所民事部
- ・事件番号：平成26年(ワ)第1110号
※車番⑥、この件のみ滋賀県は独立当事者参加を提訴（議決）
他6件
- ・原告：各運転手7者
- ・被告：滋賀県 他 関連運転手7者



3 経緯

- ・原告車番①～⑦が各々に、道路管理者である滋賀県と関連する相手車両を提訴
- ・平成29年4月17日に、原告車番②～⑦が滋賀県への訴えを取下げ終了
- ・原告車番①については滋賀県を除き終了
- ・原告車番①が、代表して当事故に関し滋賀県への訴訟を継続する。

4 今後の動き

- ・判決の出る可能性